



NISSAY
ASSET MANAGEMENT

ニッセイ／パトナム・毎月分配インカムオープン

追加型投信／海外／債券

【特別レポート】第125期決算 分配金のお知らせ

2014年2月25日現在



平素は格別のご高配をたまわり、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは2014年2月25日に第125期決算を迎えましたが、為替市場における円安の進展等を受け基準価額も堅調に推移していることから、分配金を40円（1万口当り、税引前）といたしましたのでお知らせ申し上げます。

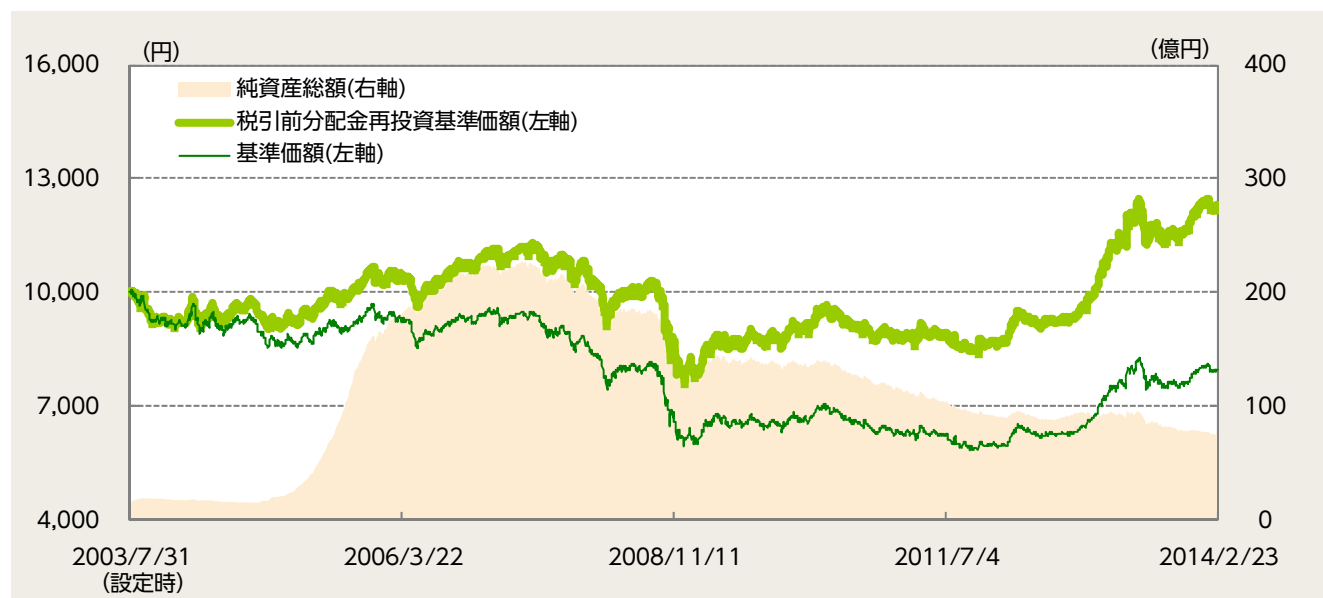
当ファンドは毎月25日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、経費控除後の利子等収益及び売買益（評価益を含みます）等の全額を分配対象額とし、分配を行うことをめざしております。

今後もインカム・ゲイン（利子・配当等収益）を中心とした収益の確保に努め、信託財産の成長を図ることを目標に運用を行ってまいりますので、引き続きご愛顧たまわりますよう、よろしくお願い申し上げます。

分配の推移（1万口当り、税引前）

決算	第119期 (2013/8)	第120期 (2013/9)	第121期 (2013/10)	第122期 (2013/11)	第123期 (2013/12)	第124期 (2014/1)	第125期 (2014/2)	設定来累計額
分配金	18円	20円	20円	20円	20円	22円	40円	3,451円
基準価額	7,567円	7,613円	7,554円	7,839円	8,004円	7,941円	7,945円	

基準価額・純資産の推移



※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。

※分配金に関しては、P2の「分配金に関する留意事項」も併せてご確認ください。

ニッセイ／パトナム・毎月分配インカムオープン

ファンドの特色

- ①米ドル建ての多種多様な債券に投資します。
 - ②分散投資・高格付債への投資により、信用リスクをコントロールします。
 - ③ザ・パトナム・アドバイザー・カンパニー・エルエルシーに運用を委託します。
 - ④原則として、為替ヘッジ※は行いません。
- ※ 為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。
- ⑤毎月分配金をお支払いすることをめざします。
- ※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
- ※将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

主な変動要因

債券投資 リスク	金利変動 リスク	金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。
	信用リスク	債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。
	期限前償還 リスク	モーゲージ証券は、様々な要因によるローンの借換え等にともない、期限前償還されることがあり、これらの増減により価格が変動します。特に金利が低下した場合、期限前償還の可能性の高まりにより、モーゲージ証券の種類によっては価格の上昇が抑えられること、または下落することがあります。
為替変動リスク		原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
流動性リスク		市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

ニッセイ／パトナム・毎月分配インカムオープン

手続・手数料等

お申込みメモ ※基準価額は便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

購入単位	各販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
申込不可日	ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行等の休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。
信託期間	無期限（設定日：平成15年7月31日）
繰上償還	委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
決算日	毎月25日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、平成26年1月1日から始まる少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。 NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料 （1万口当り）	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 2.625%（税込） を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。※料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金時	信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの純資産総額に 年率1.575%（税込） をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.042%（税込）をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。
随時	その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。

当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。
詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

税金

分配時の普通分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター：0120-762-506 （午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます） ホームページ： http://www.nam.co.jp/
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	
三菱UFJ信託銀行株式会社	

ニッセイ／パトナム・毎月分配インカムオープン

ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。
詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取扱販売会社名	登録金融機関 金融商品取引業者	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	取扱販売会社名	登録金融機関 金融商品取引業者	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会
SMB C日興証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	遠州信用金庫	○	東海財務局長(登金)第28号			
株式会社SBI証券	○	関東財務局長(金商)第44号	○		○	青梅信用金庫	○	関東財務局長(登金)第148号	○		
岡三証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第53号	○	○		大川信用金庫	○	福岡財務支局長(登金)第19号			
野村證券株式会社	○	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	大田原信用金庫	○	関東財務局長(登金)第219号			
マネックス証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	岡崎信用金庫	○	東海財務局長(登金)第30号	○		
丸三証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第167号	○			帯広信用金庫	○	北海道財務局長(登金)第15号			
みずほ証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	遠賀信用金庫	○	福岡財務支局長(登金)第21号			
楽天証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第195号	○		○	鹿児島相互信用金庫	○	九州財務局長(登金)第26号			
アイオー信用金庫		○ 関東財務局長(登金)第230号				亀有信用金庫	○	関東財務局長(登金)第149号			
会津信用金庫		○ 東北財務局長(登金)第20号				烏山信用金庫	○	関東財務局長(登金)第222号			
旭川信用金庫		○ 北海道財務局長(登金)第5号				川崎信用金庫	○	関東財務局長(登金)第190号	○		
朝日信用金庫		○ 関東財務局長(登金)第143号	○			北伊勢上野信用金庫	○	東海財務局長(登金)第34号			
足立成和信用金庫		○ 関東財務局長(登金)第144号				北おおさか信用金庫	○	近畿財務局長(登金)第58号			
あぶくま信用金庫		○ 東北財務局長(登金)第24号				北群馬信用金庫	○	関東財務局長(登金)第233号			
新井信用金庫		○ 関東財務局長(登金)第241号				きのくに信用金庫	○	近畿財務局長(登金)第51号			
石巻信用金庫		○ 東北財務局長(登金)第25号				吉備信用金庫	○	中国財務局長(登金)第22号			
一関信用金庫		○ 東北財務局長(登金)第26号				京都中央信用金庫	○	近畿財務局長(登金)第53号	○		
伊万里信用金庫		○ 福岡財務支局長(登金)第18号				京都北都信用金庫	○	近畿財務局長(登金)第54号			
磐田信用金庫		○ 東海財務局長(登金)第26号				桐生信用金庫	○	関東財務局長(登金)第234号			

ニッセイ／パトナム・毎月分配インカムオープン

取 扱 販 売 会 社 名	金 融 商 品 取 引 業 者	登 録 金 融 機 関	登 録 番 号	日 本 証 券 業 協 会	一 般 社 団 法 人 金 融 先 物 取 引 業 協 会	一 般 社 団 法 人 第 二 種 金 融 商 品 取 引 業 協 会	取 扱 販 売 会 社 名	金 融 商 品 取 引 業 者	登 録 金 融 機 関	登 録 番 号	日 本 証 券 業 協 会	一 般 社 団 法 人 金 融 先 物 取 引 業 協 会	一 般 社 団 法 人 第 二 種 金 融 商 品 取 引 業 協 会
呉信用金庫		○	中国財務局長(登金)第25号				東春信用金庫		○	東海財務局長(登金)第52号			
神戸信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第56号				利根郡信用金庫		○	関東財務局長(登金)第240号			
郡山信用金庫		○	東北財務局長(登金)第31号				豊川信用金庫		○	東海財務局長(登金)第54号			
湖東信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第57号				長野信用金庫		○	関東財務局長(登金)第256号	○		
埼玉縣信用金庫		○	関東財務局長(登金)第202号	○			長浜信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第69号			
さがみ信用金庫		○	関東財務局長(登金)第191号				奈良信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第71号	○		
佐野信用金庫		○	関東財務局長(登金)第223号				奈良中央信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第72号			
三条信用金庫		○	関東財務局長(登金)第244号				西中国信用金庫		○	中国財務局長(登金)第29号			
滋賀中央信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第79号				二本松信用金庫		○	東北財務局長(登金)第46号			
静岡信用金庫		○	東海財務局長(登金)第38号	○			沼津信用金庫		○	東海財務局長(登金)第59号			
しのめ信用金庫		○	関東財務局長(登金)第232号				のと共栄信用金庫		○	北陸財務局長(登金)第30号			
芝信用金庫		○	関東財務局長(登金)第158号				半田信用金庫		○	東海財務局長(登金)第62号			
白河信用金庫		○	東北財務局長(登金)第36号				尾西信用金庫		○	東海財務局長(登金)第63号			
新庄信用金庫		○	東北財務局長(登金)第37号				備北信用金庫		○	中国財務局長(登金)第43号			
諏訪信用金庫		○	関東財務局長(登金)第255号				ひまわり信用金庫		○	東北財務局長(登金)第49号			
静清信用金庫		○	東海財務局長(登金)第43号	○			姫路信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第80号	○		
西武信用金庫		○	関東財務局長(登金)第162号	○			福井信用金庫		○	北陸財務局長(登金)第32号			
関信用金庫		○	東海財務局長(登金)第45号				福岡ひびき信用金庫		○	福岡財務支局長(登金)第24号	○		
仙南信用金庫		○	東北財務局長(登金)第40号				富士信用金庫		○	東海財務局長(登金)第64号			
高崎信用金庫		○	関東財務局長(登金)第237号				北海信用金庫		○	北海道財務局長(登金)第32号			
瀧野川信用金庫		○	関東財務局長(登金)第168号				三島信用金庫		○	東海財務局長(登金)第68号			
但馬信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第67号				水戸信用金庫		○	関東財務局長(登金)第227号			
玉島信用金庫		○	中国財務局長(登金)第30号				室蘭信用金庫		○	北海道財務局長(登金)第33号			
筑後信用金庫		○	福岡財務支局長(登金)第28号				杜の都信用金庫		○	東北財務局長(登金)第39号			
中南信用金庫		○	関東財務局長(登金)第195号				大和信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第88号	○		
鶴来信用金庫		○	北陸財務局長(登金)第25号				米沢信用金庫		○	東北財務局長(登金)第56号			
東京東信用金庫		○	関東財務局長(登金)第179号	○									